

討 論

山口 最初にお二人のコメンテーターの話をいただきます。篠田さんは新しい市民社会論について研究されている代表的な論者だと思います。

篠田武司（産業社会学部教授） 興味ある報告ありがとうございました。私どもはムフ教授を立命館大学におむかえし、大変うれしく思います。それは、先生がラディカル・デモクラシーの議論を世界的に絶えず導かれてきた先達者であるからです。私どもは先生のラディカル・デモクラシー論に大変興味があります。また、ジェソップ氏とふたたび立命館でお会いでき大変感激しています。3年間にわたるわれわれの「産業社会の変容と市民社会の再生」に関するプロジェクトの中で多くのことをわれわれは先生から学びました。

さて、市民社会論についてご意見を伺いたします。ジェソップさんは、市民社会を政治哲学と政治科学から理論化されようとされ、それを4つのアスペクトに区別され分析されています。私は直接にこの議論にはふれません。私が興味を持つのは、第一にいまヨーロッパ等で議論され始めている市民社会論が、市民社会という概念で何を語ろうとしているのかであります。そして、それが、市民社会という概念で語る事が妥当であるかどうかであります。

市民社会という概念が議論され始めたのは、グローバリゼーションが進む中での福祉国家の衰退と新自由主義の台頭が背景にあります。そこでおきていることは、モラルなき利益追求が社会的連帯を壊し、個人的自由主義が勝利しつつあるということです。公共性の視点から言えば、それはナショナルなレベルでの公共性を壊しつつあります。

右派（ライト）は、いまこうした壊れつつある社会的連帯をナショナリズムにもとづいて再建しようとしています。それは、排外的で、対立主義をかえって社会に持ち込むものだと思います。しかし、こうした新自由主義に対して、左派（レフト）は有効なビジョンを提起できませんでした。現在では、ライトのヘゲモニー戦略が成功しています。

市民社会論は、こうした状況に対するレフトの苦悩から生まれてきたと概念だと考えます。市民社会論については現在多くの議論があり、概念のインフレ状況が進行しています。しかし、全体としていえることは、それらの議論が国家と市民社会との間での公共性の再編成の重要性をなんとか語ろうとしていることです。いいかえれば多元的なガバナンスの可能性を議論していることです。そうすることによって、いま一度福祉国家が壊してきた市民的公共性を市民社会に取り戻そうとする戦略、それを市民社会という概念によって説くこと、それが現代に甦りつつある市民社会論だと思います。この新しい市民社会論は、問題をこう立てることによってまたナショナリズム的公共性論を批判しうるものになるかと思います。

市民社会概念は、一方でヒエラルキー的な社会を作り上げてきた福祉国家を批判し、他方で対立主義の基礎の上での個人主義とナショナリズムという（怪しげな）新自由主義を乗り越え（アウフヘーベン）、あらたに多元的かつ連帯的社会を提起するうえで、有効な概念だと私は判断します。こうした市民社会論は、少々日本的バイアスがかかったものであるかもしれませんが、ヨーロッパにもまた生きる概念ではないかと思います。

そこで、お二人にまず、この点をお伺いしたい。市民社会という概念は現実分析において有効な武器なのかどうか。どう判断されているかです。ムフさんは、特に市民社会という概念をクローズアップされてはいないようですが、どうでしょうか。

つぎの問題。われわれが、公共性を作り出していく空間として市民社会を論じるとき、次の点に注意が必要です。市民社会自体が多元的であるという認識が必要だということです。そこでは、主要な主体というものではなく、市民は様々な主体として（一市民自身も様々な行為の束・クラスター）、差異のもとにある。その差異を認め合い互いの価値を賭けて、対等に争うこと、したがって、市民社会は紛争が常態であること、それが市民社会だ、という認識です。

この点、多くの市民社会論は、この空間を単一的に描きすぎてきた。そのことが、多くの人に市民社会論の有効性に疑問を抱かせてきたということです。多分、ムフさんの闘技的民主主義（アゴニスティック・デモクラシー）論はこのことを議論されているのだと思いますが、そうでしょうか。またジェソップさんがいう「市民社会とは行為の地平：すなわちホライズン・オブ・アクトである」と定義されるのも、ムフさんのいう市民社会が「闘技的民主主義」の空間、この意味での「公共性の空間」だと理解されているからでしょうか。この点もお聞きしたい。

次いで、日本についての議論です。ジェソップさんとの研究プロジェクトにおいて、われわれ日本の研究者は、市民社会を規範と現実という観点から議論しました。そして、日本の市民社会は、現実においては新自由主義と会社主義とが融合した独特な形をとっていると論じました。日本において、したがって、ある意味ではナショナリズムが直接にヘゲモニーを獲得してるかどうかは難しい問題です。しかし、会社主義もいま変化しつつあります。われわれはその変化を研究しなければならないと思います。ジェソップさんが、日本への訪問のなかでいまの日本をどう捉えられているかひとこと最後にお伺いしたいと思います。

山口 それでは、次いで中谷さんにコメントをお願いします。

中谷 猛（法学部教授） 今日の方々のご報告を聴いて、いろいろ市民社会について根本的に考える問題がたくさん提起されたと思いました。とりわけムフ、ジェソップ両先生の著作については日本でも翻訳されておりますが、私も同意したい理論的な中身が多いと思っております。今日の第一コメンテーターの篠田先生からご指摘された点とも重なりますので、それらを外していくつかの点について意見を述べてみたいと思います。

私自身は、ジェソップ先生の言葉を借りれば、批判的な、ネガティブな側面から市民社会論を研

究してきました。この視点から見た場合、大切な問題は、市民社会の概念をどう理解するのかということについて、私の理解するところでは、今日のお話の内容が、いわゆる古典的な市民社会概念から新しい市民社会概念への移行の過程にあること、したがって議論の背景にある社会的変容の認識にどこまで迫り得るのかという印象を持ちました。古典的な議論、ロックとかルソーとか西洋の近代の政治思想で展開されてきた市民社会の理論ではおそらくとらえきれない現象が今日あるということ、それが今日の報告の根底にあるように思います。そうだとすると、リアリティを持った今日の社会をどうとらえていくかという現状認識の問題があると思います。それに触れると議論が厄介になります。ひとまず避けないと話が先に進まない。それには触れずに、まず変容過程にある市民社会を前提にして考えたいと思います。

ムフ先生の議論は、市民社会はデモクラシー社会とほぼ等値されて議論されてきたように思う。私の理解では、ムフ先生が主張されたポイントは民主主義社会を活性化することにあり、ほぼ民主主義の危機という観点から議論が展開されたのではないかと思います。言い換えると、市民社会そのものが衰退したと理解してよいのか、あるいは民主主義が衰退したと理解してよいのか、お話ではこの区別が、私の理解では、やや曖昧のように思いました。質問の第一点は、その区別をぜひお教え願いたいと思います。市民社会の衰退なのか、民主主義社会の衰退なのか、その区別は必要ではないかと考えているからです。

次の問題に移ると、アゴニスティックという言葉はこの種の議論ではキータームだと思いますが、市民社会の中にある対立、闘争そのものが合憲的であるという政治認識は正しいとしても、それを様々な利害が錯綜する中でどう調停し、制度化のレベルに乗せていくのか。制度化のレベルで乗せていく手続きの方策や制度化が「デモクラシー」という言葉で語られているものとズレているのではないのでしょうか。ここの点についての説明が少し足りなかったのではないかと思います。補足としてお話していただければと思います。

ジェソップ先生のお話は、市民社会についての対象をどのような方法で議論していけばよいのかという方法的な問題提起とを整理していく形で出させていただきました。後半のところグローバルイゼーションとのかかわりが問題になったように思います。そこで考えたのは、従来、市民社会論には二分法的な発想があり、市民社会と国家を分けた上で、市民社会と国家が両立する問題を考えていく。こういう議論が展開されてきたわけですが、今日の議論ではそれを超えようとするもくろみの議論だったように思います。そうだとすると、市民社会のあり方と権力とのかかわりというものとは一体どうとらえていくのか。権力の機能についての議論が提起されなかったように思います。その関係性が不可分なものである以上、市民社会の側からの位置づけがある。この点についてお話していただきたいと思います。

そしてこれは私たちの国、日本とのかかわりですが、日本にはシビルソサエティというヨーロッパ的な歴史的、伝統的な背景がありません。一般論としていえばシビルとシビックの区別も十分ついていないように思います。ヨーロッパの研究者の場合、共通の理解があってシビルと言えば、聖職者たち、軍人たちとは違う社会を頭に置きながらシビルを使ってきたと思います。それに対して

シビックという時、公的活動の積極性が含意されている。日本では研究者の間でも両者の混同した使い方がある一方、近年やや違う使い方もあるように思います。もし新しい市民社会の概念の構想を念頭に置いて考える場合、シビルとシビックという二つのうちでどちらに重点をおいて考えていく方が、新しい市民社会概念の形成に有効だと考えておられるのか。伝統的な概念では、シビルの方は国家からの自由という意味が強いと思います。シビックは逆に国家にかかわっていくことがあったように記憶しています。両者の区分は、日本の市民社会論を深めていくうえで大切ではないかと思っているので時間がありませんでしたらお願いします。

最後に、市民社会の概念には、ある意味では積極的な意味と、消極的な意味で使われていることが、お話の最後にありました統合化の問題や抵抗の場という位置づけと不可分だと思います。しかし公的空間そのものが変容しつつある現在、この区分を用いて市民社会の概念を構成化し、グローバル時代につなげていくことはなかなか難しきであろうというのが私の考えです。したがって市民社会とグローバル化の間をつなぐ中間項的なもの、媒介概念が必要ではないかというのが私の一つの見通しですが、もしそのあたりで何か手がかりとなるアイデアがあれば、お話ししていただきたいと思っています。

山口 ありがとうございます。お二人のコメンテーターの発言をいただきました。それについてお二人のメインゲスト、伊藤さんを含めて3人の方にお答えいただきたいのですが、質問したい方々が4人おられます。全部から発言をいただきたいところですが、質問要旨をまとめさせていただき、最後のリマークとして報告者にお話をさせていただきたいと思っています。フロアからのゲストからご発言はございますか？

カーバー（プリストル大学） 日本に来たことを光栄に思っていますが、できれば日本の出席者の皆さん方がどういうご意見を持っておられるかを重点的に伺い、それぞれの国に持ちかえりたいと思っています。日本の方からのご質問を優先していただきたいと思っています。

議論のきっかけになればということで申しますと、ジェソップ先生はグローバル・ガバナンスについてお話をされました。ムフ先生は、手法的な道徳的な機能よりもむしろ公共空間の再活性化を強調されたと思います。グローバルな市民社会がグローバル・ガバナンスの機能を再活性化するために何らかの方策を構想することはできないか。たとえば国連とか世界貿易機構とか、政府間の公式機関以外のNGOなどグローバルな広がりをもった機関の働きを再活性化する。換言して言えば、シアトルで起こった自体をもっと穏やかに円滑に運ぶようにしていく方策はないものでしょうか、という点をパネリストの方々に伺いたいと思います。

バルテルソン（ストックホルム大学） ジェソップ先生への質問として、世界社会を統合するための解決策として、世界国家、グローバル・ガバナンス、グローバル市民社会という3つの可能性を挙げられました。世界国家、世界政府については常に語られながらも実現可能性の問題が指摘され

できました。これについて何らかのご見解があればお聞かせ願いたい。2番目のグローバル・ガバナンスについては、さまざまな国際的な広がりを持って法的レジームを張りめぐらせていることがあります。確かに今、進行中のことだと思います。3番目、これが一番お聞きしたい点です。グローバル市民社会の役割と可能性は興味深い問題です。私が今、疑問に思っているのは、我々はナショナルなレベル、あるいはもっと小さいローカルなレベルで存在するということに今後も半永久的にあり続けるしかないのだろうか、ということです。それとも何らかの方法でより規模の大きい、より高次のコスモポリタンな世界市民として自己自身を形成していくことが可能なかどうか。コスモポリタンの存在は決してローカル、リージョナル、コミュニアルな存在と完全に切り離されたものではないけれども、しかし何らかの形でその限界を超えた存在、そのようなコスモポリタンな自己形成をすることができるかどうか。もしできるとすれば、それはどのような方策によって形成することができるかについて、ジェソップ先生のお話をお聞かせいただきたいと思います。

マーチン（ベルファスト・クイーンズ大学） ジェソップ先生のお話で論じられたことが、どれだけ日本社会に適應できるかということです。少なくとも日本において実践するための対話の切り口になるような契機をラディカル・デモクラシーについてや、グローバル・ガバナンスについて、見いだすことができるだろうかという点を伺いたいと思います。

山口 ありがとうございます。お二人のコメンテーターからの質問で、篠田先生から市民社会と公共空間の関係をムフ先生はどう設定されているか。さらに言えば市民社会という概念をあまりお使いになりたがらないのではなからうかというご質問が出ています。もう一つは、アンタゴニズムとアゴニズムの区別はそもそもできるのかという質問。私の勝手な立場から強調したいのですが、ヨーロッパで社会主義政党から代わって、ずらりと中道左派政権ができています。ムフさんが考えられる選択肢の整理が、そこであったからあれは成功したことになるのか。中道左派の台頭自体が、大きな問題を孕んでいるとお考えなのかをお聞きしたい。

もう一つは中谷先生から。新しい市民社会論について、国家と社会の二元論で考えるのか、あるいは国家と市場と市民社会のトリアーデで考えるのか。新旧の市民社会論の区別が必要かどうか。必要だとすればどういうことが大事か。それに関連して全体として区別の問題にストレートにお答えになっておられないような気がしました。新しい市民社会に対して、日本はNPOに期待し、重視するわけですが、ヨーロッパの方々が市民社会論に対してどちらかというところと懐疑的であるが、NPOに対しても期待できないのかどうか。ジェソップさんのイギリスの場合、市民社会がサッチャー政府によって押さえ込まれてしまったということになるのかというご質問が出ています。

もう一つは、一国単位の公共空間、市民社会の確立と、それをグローバルなレベルでつなぐ場合、リージョナリズムの問題がジェソップさんの話から出なかった。ヨーロッパの場合はEUが中身のある展開をしている。アメリカの場合も国際的に一定の覇権を持ち、国内で安定している。東アジアでも急速にリージョナルなものへの期待が高まっていることについて、欧米の方々は必ずしもそ

の問題をご認識ないのではないかと。媒介項としてのリージョナリズムについてジェソップさんにお聞きしたいわけです。

すべての質問に対して答えていただくことは難しいと思いますが、よろしくをお願いします。

ムフ 長いお答えで通訳が大変ではあるのですが、市民社会という言葉を使わないということについては、篠田先生から市民社会の概念を使うことが分析に役に立つのかという的確なご質問がありました。私は分析に役立たないと考えておりますので使っておりません。なぜならば市民社会という概念は非常に混乱を招く言葉だと思います。ヨーロッパではこれを多義的に使っていて、十人十色の状況です。むしろヨーロッパの場合は保守派の人たちが、従来国家によって提供されたサービスをやめてしまい、家族レベルで、慈善機関の責任でサービスを代わりに提供すべきであるという主張をする際、市民社会という概念を使う場合が見られます。この種の使い方はネオ・リベラリズムの立場にぴったりと沿うもので、私の観点からは意味がないと判断しています。もちろん欧州で市民社会という概念を使うのは、保守派ばかりではないことも事実であります。しかし私の考えでは、市民社会概念を使うことは議論を構築していく上での最良の戦略とは言いがたいのではないかと考えて、あまり使っていません。

我々の民主社会を再活性化する、よりアカウンタブルにすることを別の形で強調しようというのが私の考えです。さらにこれがヨーロッパの文脈で、私が形成した考え方が日本の場合に重なるかどうかは私としてはわかりませんが、私の言う公共空間の方が、市民社会の概念より、より中立的で私の言わんとするところをよく表してくれると考えるわけです。その意味で「闘争的な多元主義（アゴニスティック・ブルラリズム）」を前面に出しているわけです。「闘争的な多元主義」を、今日、代表的に見られる二つのモデルに対する代替案として提示しています。そのうちの一つは従来からあるもので、「価値共有的（アグリガティブ・モデル）」、これは伝統的なさまざまな利害集団の間の多元的なやりとりをいかに調整するか、手続き論に重点をおく見方です。これに対する一定の批判を込めて出てきたのが、最近では「審議的（デリバティブ）モデル」があります。私の考えでは、どちらも十分な答えを用意してないのではないかと。これらの二つのモデルが取り上げた同じ問題に対する別の答えを用意したいという考えで、「闘争的な多元主義」のモデルを出したわけです。

二つのモデルのうち、後者の方については、前者の持っている欠陥を突いている点では同意見です。また政治の世界に単に手続き論ではなく、道義、道徳の問題を何らかの形でかかわらせたいという問題意識を共有するものではありませんが、しかしさまざまな利害関係に代えてモラリティとかナショナリティとかを持ってくるだけでは不十分ではないか。私としては報告の中でも強調しましたように、パッション、「集合的な帰属意識（コレクティブ・アイデンティフィケーション）」というものが『審議的モデル』の中では忘却されているのではないかとという批判を持っております。

国民なコンセンサスということを「審議的モデル」では強調していますが、私の考えでは、社会の中からアンタゴニズムと言える対立関係を完全に一掃することは不可能だと思います。我々ができることはアンタゴニズムをアゴニズムに転換することだろうと思いますので代替的なモデルを出

しています。アンタゴニズムの中では、お互いに敵、エネミーの関係にある間では何ら共有する理念、対峙はないということになりますが、アゴニズムの中では、対抗する関係が「対抗者（アドヴァサリー）」と命名され、認識され、基本的な理念を共有する。その上でその解釈をめぐって闘いをするということになります。しかし絶対的にどの解釈が正しいということについての理性的な解決策は得られないだろうと考えております。

こうしたアゴニズムのもとでもさまざまな「対抗者」の間の対抗関係においては、それぞれの勢力が自らの理念の正統性を主張し、ヘゲモニーを追求していくわけですが、同時に対抗相手の解釈、解釈する権利の正統性も認めることとなります。私の見解では、こうした「対抗者」の対抗関係があるのが自然であり、それを押さえつける、なくすことはそもそもできない相談であると考えています。こうした見方は、今日主流になっています時代精神、中道でコンセンサスができ、対立関係が解消されていくという見方とはかなり違うものでありますが、私としてはあえてこれを提唱していきたいと思います。

「闘技的な多元主義」とラディカル・デモクラシーとの関係については、私は両者を同レベルのものとは見ていません。「闘技的な多元主義」は制度などを包括した、より広義の概念であります。それを構成する要素の一つとして、一つの戦略、選択肢として私自身が主張するラディカル・デモクラシーという考えがある。そういう位置づけであるをご理解いただきたい。ラディカル・デモクラシーは「闘技的な多元主義」をめぐると一つの戦略、解釈にすぎない。それと並んで、ニュー・リベラルの考え方、ネオ・リベラリズム、あるいは社会民主主義の考え方も、それぞれ独立の正統性を持って併存していると考えております。

ジェソップ 凝縮してお伝えするしかありませんが、最初に3つほど観察したことがあります。一つは発言者が早くしゃべればしゃべるほど通訳の方も早くしゃべるという傾向が見受けられます。二つ目はこの会合自体が世界の小宇宙のようなもので、あまりにも疑問、質問、問いが多すぎて答えるべき時間が少なすぎる。3つ目は、ヨーロッパは市民社会の議論の発祥の地ですが、ご質問で言われたよりはるかに複雑な構図になっているのではないかというのが私の見解です。市民社会に対して、右派も左派もそれぞれ独自の観点から一定の共感、思い入れを持って使っているということです。どちらかの政治勢力のみに占有されているということではない。篠田先生は有効で効果的な代替案について聞かれましたが、これについてもいろいろ言うべきことがあります。オルタナティブということでは、さまざまな市民社会論が出されています。しかしそれらが効果を持つためには、単に一つの議論として、言説として、正統なものであるというだけでは不十分で、それを実際に組み立てていくための制度的な設計、建築方法が必要になります。またそれを現実に支えていくための社会的、組織的な基盤が必要になってきます。

中谷先生から市民社会論について質問が出されましたが、主として私のペーパーを参照していただくことでお答えとしたいと思います。ここで強調したいことは、ムフ先生のお話の中にも出されましたパッション、アゴニスティックなデモクラシーと規定の仕方は違いますが、しかし共通性を

持つ内容としてここに収めています。審議的民主主義についての記述は抜けていると思いますが、しかし表現は違おうとしても共通した内容がここに盛り込まれていることをご覧いただければと思います。

日本の市民社会については、問題は辞書学的な意味での問題なのか。いいかえれば日本においてシビル・ソサエティを市民社会という訳語に確定する問題なのか、それとも日本において実際に実現する必要可能な市民社会という概念を構築し、それを実際に社会の中に打ち立てるのか、どちらの問題であるかにかかってくると思います。しかし明らかに前者ではない。まさに日本で市民社会を作るためには、日本土着のものである必要がある。ムフ先生の言葉では、日本で住む人たちのパッションを動員できる概念である必要があると思います。したがって、英語からの辞書学的な考察は実際の市民社会を打ち立てる意味では役に立たないだろうと考えます。

カーバー先生からはグローバル市民社会との関連で、国連、WTOの問題など出されましたが、私の考えでは、これは今はまだありませんが、来るべき時代に作られるであろう何らかの世界国家の一構成部分となると考えています。いずれも政府関係機関です。ただし政府関係機関といえども、NGOに対して一定の活動領域を認めていることは重要なことだろうと思います。私としては世界国家というものは解決策にはならないのではないかと思います。これについて詳しくはルーマンの著作を参照していただければ幸いです。

当面の策としては、国際的な私法を集めたものとしての国際的なレジーム、それと何らかの各国政府関係機関のメカニズムを組み合わせることで、とりあえずの世界的なレベルでのガバナンスのとっかかりは作れるのではないかと思います。しかし実際にそれを推進していくためには、本当の意味でのグローバル市民社会を作っていく必要があります。それがなければ国際的なガバナンスも基盤を欠くことになると思います。

ただ問題は我々、ここに会場にいる我々を含めて、我々人間がすべてグローバルなコスモポリタン市民ではないという問題です。またグラムシがヘゲモニー＋強制力という議論をした際、ヘゲモニーは自分たちの「対抗者」に対して行使されるべきものであり、強制力は敵に対して使われるものと定義しました。では「対抗者」が敵に対してどのような対応をすべきかについては未解決な問題として残されているのではないかと私は考えます。また規模、スケールの問題も重要で、グローバルということとシビル・ソサエティのシビルを対置させた場合、直ちに思い浮かぶのは、現在のシビル・ソサエティの概念が余りにも国民国家のレベルと分かちがたく結びついているのではないかと。グローバルな「闘技的民主主義」の仕組みをとらえるためには大変な作業が必要になってくるだろうと思われまます。そこでは単に、民主主義社会におけるさまざまな接合関係を論ずることに止まらず、実際に機能する制度的な構築物を設計する必要があります。それを支え推進するための組織的、社会的基盤を確保し、規制する必要があると思いますので、これはまだ解決策が見い出されていない、これからの大きな問題だろうと思います。

山口 予定した時間を大幅に超えましたが、これで終わりしたいと思います。この充実した会合を

持てましたのは、国際基督教大学の千葉さんたちのグループのジャパン・ファンデーションの力でもあります。今日、お出でになっている方々がゲストとして来週、東京大学で大きな規模で会合があります。千葉さんに一言ご挨拶をお願いします。

千葉 眞（国際基督教大学教授） 今日は大変充実した研究会を立命館で持っていただきまして、ありがとうございました。内容も濃く、記憶に残るような国際学術研究会だったと思います。二人の報告者、二人のコメンテーターの先生のご努力もさることながら、原先生の通訳、こんなに素晴らしい通訳を今まで聴いたことがなかったので感激しております。長時間、素晴らしい研究会を本当にどうもありがとうございました。

山口 メインゲストの皆様、コメンテーターの方々、通訳の原先生にお礼を申し上げたいと思います。